外務省

（大臣官房参事官兼アジア大洋州局、アジア大洋州局南部アジア部）外務事務官　山野内勘二

在アメリカ合衆国日本国大使館参事官に転任させる

アメリカ合衆国駐箚特命全権大使を補佐しアメリカ合衆国に在勤する期間公使の名称を与える（五月二十七日）

財務省

（財務総合政策研究所研究部長）財務事務官　大西　靖

大臣官房付を命ずる

（財務総合政策研究所次長）同　田中　修

兼ねて財務総合政策研究所研究部長事務取扱を命ずる

（大臣官房参事官）同　後藤　真一

関税局長兼税関研修所長事務代理を免ずる（以上六月七日）

文部科学省

独立行政法人日本原子力研究開発機構理事長に任命する（六月三日）　松浦祥次郎

大臣官房審議官（研究開発局担当）　大竹　暁

大臣官房付に任命する

科学技術・学術政策局次長　田中　正朗

大臣官房審議官（研究開発局担当）に任命する

科学技術政策研究所総務研究官　伊藤宗太郎

科学技術・学術政策局次長に任命する（以上六月五日）

大臣官房審議官（高等教育局担当）　山野　智寛

辞職を承認する（六月六日）

皇室事項

御祝電

天皇皇后両陛下は、スウェーデン国王女マデレーン殿下の御結婚につき、六月七日同国国王王妃両陛下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、六月十日ポルトガル国の国祭日につき、同月七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

水防活動用洪水予報及び警報の開始について

和歌山県知事と水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十一条第二項の規定による協議が整ったので、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第十四条の二第三項の規定により、洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報を次のとおり実施します。

平成二十五年六月十一日　気象庁長官　羽鳥　光彦

一　水防活動用洪水予報及び警報を行う河川、当該河川に係る水位又は流量の予報に関する基準地点並びに担当官署及び共同実施機関

水系名	河川名	区間 上流端	区間 下流端	基準地点	担当官署及び共同実施機関
新宮川水系	熊野川	左岸 和歌山県田辺市本宮町切畑四六三地先 右岸 和歌山県田辺市本宮町伏拝一〇五二地先	左岸 和歌山県田辺市本宮町小津荷一七五地先 右岸 和歌山県田辺市本宮町小津荷二一三地先	本宮	和歌山地方気象台 和歌山県西牟婁振興局建設部
有田川水系	有田川	左岸 和歌山県有田郡有田川町大字東大谷八五五地先 右岸 和歌山県有田郡有田川町大字二川五〇二地先	左岸 和歌山県有田郡有田川町大字東大谷八五五地先 右岸 和歌山県有田郡有田川町大字二川五〇二地先	海	和歌山地方気象台 和歌山県有田振興局建設部
日高川水系	日高川	左岸 和歌山県日高郡日高川町初湯川一九〇六地先 右岸 和歌山県日高郡日高川町初湯川一八六九地先	左岸 和歌山県日高郡日高川町初湯川一九〇六地先 右岸 和歌山県日高郡日高川町初湯川一八六九地先	海	和歌山地方気象台 和歌山県日高振興局建設部
				日足	和歌山地方気象台 和歌山県東牟婁振興局新宮建設部
				粟生、金屋	和歌山地方気象台 和歌山県有田振興局建設部
				川原河、高津尾、川辺	和歌山地方気象台 和歌山県日高振興局建設部

二　開始期日　公示の日から

北陸地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成25年6月11日　北陸地方整備局長　橋場　克司

道路の種類	路線名	区間
一般国道	8号	加賀市加茂町チ14番3から同市加茂町カ41番1まで

国家試験

平成25年度旅行業務取扱管理者試験の公示

旅行業法（昭和27年法律第239号）第11条の3第1項の規定による試験を次のとおり行う。

平成25年6月11日　観光庁長官　井手　憲文

1　試験の種類　国内旅行業務取扱管理者試験

2　試験地　北海道、宮城県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県及び沖縄県

3　試験日　平成25年9月8日（日）

4　試験科目　試験は、次に掲げる科目について、筆記方式により行う。

(1)　旅行業法及びこれに基づく命令

(2)　旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

(3)　国内旅行実務

ア　本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金

イ　本邦内の旅行を取り扱う旅行業務の取扱いに関する実務処理

5　受験手続き

(1)　受験願書受付期間及び受付時間　受験願書を郵送する場合は、平成25年6月11日（火）から7月8日（月）までの消印があることを要する。

なお、受験願書提出先へ直接提出する場合の受付期間は、平成25年7月2日（火）から7月8日（月）まで（7月6日（土）及び7日（日）は除く。）とし、受付時間は、10時から16時までとする（12時から13時の間を除く。）。

(2)　受験願書提出先　一般社団法人　全国旅行業協会（東京都港区虎ノ門四丁目1番20号　田中山ビルディング5階　郵便番号　105―0001）